

第3期地域福祉実践計画

平成29年度進捗状況1回目の評価

結果報告書

＜目 次＞

1. 1回目の評価の概要	P 1
2. 評価結果についての全般的な意見	P 1
3. 具体的な評価の結果	
(1) 平成29年度進捗状況評価総括表（1回目の評価）	P 3
(2) 平成29年度基本計画・実践事業進捗状況評価表 （1回目の評価）	
①基本計画1進捗状況	P 4
②基本計画2進捗状況	P 8
③基本計画3進捗状況	P 9
④基本計画4進捗状況	P 10
⑤基本計画5進捗状況	P 12
⑥基本計画6進捗状況	P 13
4. 評価内容（参考）	P 17

社会福祉法人 江別市社会福祉協議会
合同(総務・地域福祉)部会

1. 1回目の評価の概要

- (1) 評価の実施主体 合同（総務・地域福祉）部会
～平成29年度第2回合同部会を開催し評価を実施
- (2) 評価日時 平成30年2月26日（月）午後1時37分
- (3) 評価会場 江別市総合社会福祉センター2階会議室2号
- (4) 評価（出席）委員数 14人中11人

（参 考）

委 員 名 簿（平成30年2月26日現在）

（敬称略）

選出団体名	総務部会	地域福祉部会
江別市自治会連絡協議会	◎武田 正義（理事）	内藤 和幸（評議員）
江別市赤十字奉仕団		伊藤 和子（理事）
江別市女性団体協議会	工藤 多希子（理事）	
江別市民生委員児童委員連絡協議会	三橋 満和子（評議員）	○荻野 富雄（理事）
江別市民間社会福祉施設連絡協議会	市川 茂春（理事）	
江別市ボランティア団体連絡会	白石 幸八（理事）	真島 紀恵子（評議員）
江別市共同募金委員会	佐藤 正勝（評議員）	
江別手をつなぐ育成会		有澤 瑞枝（評議員）
江別あすか福祉会		松井 秀子（評議員）
江別市高齢者クラブ連合会	高橋 信行（評議員）	
学識経験者		松山 和子（評議員）
計	7人	7人
合計	14人	

◎は合同部会議長 ○は合同部会副議長

2. 評価結果についての全般的な意見

第3期地域福祉実践計画の平成29年度進捗状況の1回目の評価結果及びその全般的な意見は次のとおりである。

基本計画では、6計画の内、2計画で「予定を上回り推進された」と判断し「4」、4計画で「予定どおり推進された」と判断し「3」（基準点）の評価とした。

実践事業では、48事業全てが「3」以上で、この内、17事業を「4」の評価とした。

総合的に見て、基本計画及び実践事業ともほぼ順調な進捗状況と言える結果となった。

実践事業の評価は、個々の事業ごとの実績に、内容や質の部分も加味して総合的に判断した。特に成果が挙げた主な事業、そして、意見を付した主な事業について次のとおり整理したので、今後の事業推進の参考としていただきたい。

これからも「暮らしの安心を支える地域福祉」を目指し、第3期地域福祉実践

計画を着実に実行していくことが必要であるが、特に、今後は、くらしサポートセンターえべつに加えて、本年度から実施の江別市成年後見支援センター運営や法人後見事業、更には、生活支援体制整備事業等を推進する中で、より一層地域の様々な機関・団体と協働し、複雑・多様化する日常生活上の課題を幅広く受け止め対応することができる相談支援体制の強化とネットワークづくりを期待するものである。

区 分	内 容
1. 成果を挙げた主な事業 ■生活困窮者自立支援事業の実施 ■成年後見実施機関の設置及び事業の実施 ■福祉施設での体験学習 ■福祉除雪サービスの実施 ■事務事業の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的な広報、周知活動によりくらしサポートセンターえべつの事業内容が浸透し、28年度に比較し相談件数が大幅に増加した。 ・無料職業紹介所機能の活用及び企業・農業生産者等との協力関係構築により、社会参加及び就労体験等相談者の自立支援対策の充実が図られた。 <p>成年後見実施機関として江別市成年後見支援センター開設、更には、法人後見事業開始により日常生活自立支援事業と合わせて包括的な権利擁護支援体制の整備が図られた。</p> <p>開催時期の変更や体験プラン選択制実施が功を奏し、28年度に比較し参加者数が増加した。</p> <p>サービス開始時期を12月から11月に繰り上げたことにより、11月の公道除雪に対応してサービスを実施することができた。</p> <p>28年10月から職員の職務の実績や能力が公平かつ客観的に評価する仕組みとして人事評価制度を試行実施中。30年4月から本実施の予定である。</p>
2. 意見を付した主な事業 ■愛のふれあい交流事業の実施 ■財源基盤の整備	<p>実施自治会数が28年度に比較し下回っていることから、実施増を目指し、様々な機会を利用して働きかけをしていくことが必要。</p> <p>第1種会員会費で1世帯300円未満の納入自治会や未納自治会へは、今後も社協への理解と協力を求めていくことが必要。</p>

3. 具体的な評価の結果

(1) 平成29年度進捗状況評価総括表（1回目評価）・・・・・・・・・・ P 3

(2) 平成29年度基本計画・実践事業進捗状況評価表（1回目の評価）

・・・・・・・・・・ P 4～16

江別市社会福祉協議会第3期地域福祉実践計画平成29年度進捗状況事務局評価総括表(参考)
(1回目の評価)

基本目標	基本計画	実践事業	H29.1回の実践事業評価	H28実践事業最終評価	上段～H29.1回目の基本計画評価 下段～H28基本計画最終評価	概要(計画評価に際しての部会の意見)
暮らしの安心を支える地域福祉	1. 地域福祉に関する課題把握、情報提供や相談支援体制の整備	(1) 地域の福祉課題の把握	3	3	3 (3.25)	全体を通して、ほぼ予定通り推進。生活困窮者自立支援事業の実施では、企業・団体とのネットワークづくりの推進により、相談者の状況に合わせた社会参加及び就労支援対策の充実が図られた。権利擁護の体制整備と相談支援では、市から江別市成年後見支援センター事業の受託、更には、法人後見業務実施により、日常生活自立支援事業とあわせて包括的な権利擁護支援体制の整備が図られた。また、生活支援体制整備事業の実施では、市から生活支援コーディネーター配置業務を受託、地域包括支援センター等と協働して支え合い活動推進に向けて具体的な事業の検討と情報提供を進めた。
		(2) 広報活動による福祉情報の提供	3	3		
		(3) 福祉サービスの適正化、苦情対応	3	3		
		(4) 生活課題に対応した総合的な相談支援	4	4	3 (3.25)	
	2. ボランティア活動で進める福祉の環境づくり	(1) ボランティアセンターの運営	3	3	4 (3.50)	全体を通して、予定通り推進。特にボランティアセンターの運営では、傾聴ボランティアも含めて大変多いボランティア活動への相談・需給調整を円滑に行い、センター機能を着実に発揮することができた。
		(2) ボランティアの育成・確保	4	4	4 (3.50)	
	3. 市民参加で進める地域での生活支援や交流活動の促進	(1) 愛のふれあい交流事業の実施	3	3	3 (3.25)	全体を通して、ほぼ予定通り推進。特に企業・団体の地域貢献活動への支援では、企業・団体が円滑に取り組めるように、活動用品の貸出に対応するとともに、活動先紹介や利用者との連絡調整等を積極的に行った。愛のふれあい交流事業では、実施自治会数が28年度実績を下回っていることから、様々な機会を利用して働きかけをするとともに、活動に取り組みやすくなるような情報提供が必要である。
		(2) 江別市共同募金委員会との協働	3	3		
		(3) 江別ふれあい福祉の広場の開催	3	4	4 (3.50)	
		(4) 企業・団体の地域貢献活動への支援	4	4		
	4. 体験学習、研修による福祉意識の醸成	(1) 地域福祉活動者研修会の開催	3	3	3 (3.25)	全体を通して、ほぼ予定通り推進。特に、福祉施設での体験学習では、参加者増加対策が功を結んだ。今後も各種の体験学習・研修においては、参加者数の増加に向けて、施設や学校等と事前調整してテーマや開催時期を設定していくことが必要である。
		(2) 福祉施設での体験学習	4	3		
		(3) 総合的な学習の時間や学校・大学の福祉活動への協力	3	3	3 (3.00)	
		(4) いきいきシニアスクールの開催	3	3		
	5. 自立した生活を支援する福祉サービスの提供	(1) 雪処理への支援	4	3	4 (3.60)	全体を通して、予定通り推進。特に、福祉除雪サービスの実施では、サービス開始時期を12月から11月に繰り上げたことにより、11月中の公道除雪へ対応できた。北光保育園・野幌季節保育所の運営では、北光保育園は、江別市都市と農村の交流センターへ移転後も支障無く運営した。また、野幌季節保育所父母の会と運営の現状等を話し合い、将来的な在り方について共通認識をもつことができた。
		(2) 高齢者・障がい者給食サービスの実施	3	3		
		(3) 障がい児者移動支援事業の実施	3	3	3 (3.40)	
		(4) 福祉機器の貸与	4	4		
		(5) 北光保育園・野幌季節保育所の運営	4	4		
	6. 地域に信頼される協働運営のための組織づくり	(1) 組織体制の整備	4	4	3 (3.33)	全体を通して、ほぼ予定通り推進。特に、行政との連携では、新規受託事業(成年後見支援センター及び生活支援コーディネーター配置)で具体的な進め方や内容等について円滑に実施できるように協議を行った。事務事業の改善では、公平かつ客観的に職員を評価する仕組みとして人事評価制度の導入した。また、市民にわかりやすく福祉情報を提供するためホームページのリニューアルにも着手した。しかし、会員会費制度の定着・促進では、第1種会員会費において、全ての自治会から1世帯300円での納入に至っておらず、今後も社協への理解と協力を求めていくことが必要である。
(2) 財源基盤の整備		3	3			
(3) 事務事業の改善		4	4			
(4) 総合社会福祉センターの管理運営		3	4	4 (3.67)		
(5) 防災・災害対策の推進		3	3			
(6) 地域福祉実践計画の進行管理		3	4			

※ 達成状況 5 : 非常に評価できる(予定を大幅に上回り推進された)

4 : かなり評価できる(予定を上回り推進された)

3 : 普通に評価できる(予定どおり推進された)

2 : 少し評価できる(順調に推進されなかった)

1 : ほとんど評価できない(全く推進されなかった)

平成29年度 基本計画・実践事業進捗状況評価表(1回目の評価)

【基本計画 1 地域福祉に関する課題把握、情報提供や相談支援体制の整備

実践事業名	事業内容	事業区分	方向性	27年度 最終評価	28年度 最終評価	29年度 の方針	29年度実践事業実績 ※実績は平成30年1月末現在	部会1回目の評価 (達成状況)	部会評価理由
1 地域の福祉課題の把握	当協議会の運営、事業上の課題や地域の福祉課題を把握するためアンケート調査を行い、地域の福祉課題を把握し、内容を分析し対応に向けた取り組みを検討・実施	自主事業	重点	3	3	検討	29年度未実施(隔年)。30年度実施に向けて、自治会・施設・福祉団体・ボランティア団体等を対象としたアンケートの内容について検討中。	5 4 ③ 2 1	30年度実施に向けて検討中。
2 広報活動による福祉情報の提供			重点	3	3			5 4 ③ 2 1	
(1) 社協だより「幸せな社会」の発行	当協議会の事業・サービスに対する市民の声や身近な地域活動等、わかりやすい誌面内容により年4回自治会の協力や公共施設等に設置し広報	自主事業	継続	4	3	実施	自治会の協力を得て年4回全戸配布する他、公共施設への配置や企業への送付を通して市内全域に広報活動を展開(H30.1月号発行～約42,000部、「支援します!企業の社会貢献活動」他)。広報編集委員会3回開催(H29.7月号、10月号、H30.1月号の編集)。 ・引き続き写真・カラー印刷等により市民にわかりやすい編集に努める。	5 4 ③ 2 1	社協で実施している様々な事業の周知をするとともに市民にわかりやすい編集に努める。
(2) ホームページの運営	当協議会やボランティア団体の活動・福祉サービスの内容等をリアルタイムな情報を掲載。また、適宜、情報更新	自主事業	継続	3	3	実施	タイムリーな福祉・ボランティア情報をホームページに掲載し、内容は適宜更新。7,361件のアクセス。 【主な掲載内容】平成28年度事業報告・決算、平成28年度ボランティア活動報告書、くらしサポートセンターえべつ、江別市成年後見支援センター、社協だより「幸せな社会」、他当協議会の各種事業の内容、職員採用情報、江別市共同募金委員会情報等 ・30年度に向けて、市民に見やすく、分りやすくするため画面構成をリニューアル中。	5 4 ③ 2 1	・内容を随時更新し、タイムリーに情報提供。 ・30年度に向けて見やすく、分りやすい画面構成にリニューアル中。
(3) 社協事業活動の説明	年度毎、計画的に各関係団体の会議等で社協紹介パンフレット等を活用し、社協事業について説明・周知	自主事業	☆新規	3	3	実施	ボランティアセンター登録団体等の会議の場に出向き説明。 【説明先】江別西・江別南・野幌北・大麻東・大麻西の各地区民生委員児童委員協議会、江別家庭生活カウンセラーグループ、江別更生保護女性会大麻・文京台地区 ・2017年度版社協要覧を第2種、第3種会員へ配布し社協についてPR。 ・2月21日(水)江別市高齢者クラブ連合会「高齢者ふれあいサロン」で説明。	5 4 ③ 2 1	・ほぼ予定通り実施。 ・今後も団体の会議、行事等を利用して説明の機会を積極的に確保することが必要。
3 福祉サービスの適正化・苦情対応	当協議会が実施する福祉サービス・活動に対する市民の苦情・批判・意見へ円滑に対応	自主事業	継続	3	3	実施	社協事業の福祉サービスなどに苦情や要望等があった場合、随時、円滑な対応を実施。 【具体例】 ・給食サービスの遅配・味付け等関する対応 ・除排雪に関する苦情に対する対応	5 4 ③ 2 1	電話対応だけでなく、現地向向いての対応も実施。スピーディーな対応に努めた。

4 生活課題に対応した総合的な相談支援			重点	4	4			5 ④ 3 2 1	
(1) 生活困窮者自立支援事業の実施	生活上の悩みごとを抱え支援が必要な方の課題を関係機関との協働により解決し、自立した生活が送れるように包括的・総合的に相談支援	市受託事業	☆新規	4	4	実施	<p>くらしサポートセンターえべつ開設3年目を迎え、より一層相談者の自立支援対策の充実と支援のネットワークづくりを推進。</p> <p>【相談支援実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規相談件数 290 件 ・支援延べ回数 1,962 回 ・プラン作成件数 60 件 ・継続支援件数（プラン作成者除く）46 件 ・支援調整会議 36 回 <p>【事業周知実績等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブログ「くらしサポWEB」での周知（更新 28 回） ・広報誌での記事掲載 <p>① 社協（29 年 4 月号、7 月号）、②市（29 年 5 月号、11 月号）、③道社協（8 月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道新聞での記事掲載（4 月） ・事業説明（13 団体・事業所） ・チラシ、名刺大カードの配布（11 団体・事業所、市内コンビニ 21 ヶ所） <p>【就労支援の充実に向けて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援関係事業所（ハローワーク等）との連携 ・就労準備支援事業（しごとサポートセンターコクリ）との連携 ・無料職業紹介所との連携（求人登録 5 件／求職登録 14 件） ・企業での就労体験（農業、温泉等）の実施 ・内職作業体験の実施 ・チョークアート企画への参加 ・「えべつ企業の広場（仮称）」企画案の作成 <p>【家計相談支援事業の充実に向けて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社協貸付事業との連携（福祉金庫貸付事業規程改正） <p>【地域づくり・ネットワークづくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族懇談会の開催（10 月） ・地域連携推進事業（コミュニティファンド事業）案の作成 ・企業等との連携（農地借上げ、物品寄付等） ・江別市生活困窮者自立支援ネットワーク会議の開催（5 月、30 年 1 月） ・道央圏事業担当者における情報交換会の実施（9 月） <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道精神保健福祉センターからの視察受け入れ（8 月） ・くらしサポ相談支援員 1 人が全国研修での事例発表（12 月） 	5 ④ 3 2 1	<ul style="list-style-type: none"> ・企業・団体との協力関係の構築に努め、対象者像に合わせた就労支援の充実に注力。 ・社協貸付事業との連携により、家計における早期自立に向けた支援体制を整備。 ・多くの機関への事業説明及びブログでの情報発信も含めた周知活動の実施。
(2) 権利擁護の体制整備と相談支援				4	4			5 ④ 3 2 1	
ア. 日常生活自立支援事業の実施	高齢や障がいにより福祉サービスの利用や生活費管理等に不安を抱えている在宅で生活している方を対象にその支援や書類を管理	道社協受託事業	継続	4	4	実施	<p>相談を受けた自立生活支援専門員が具体的な困りごとについて話を聞き、提供するサービスの計画（生活支援計画）を作成。契約後は、計画に基づき生活支援員が利用者のもとに出向きサービスを提供。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約件数 20 件（内、29 年 4 月～30 年 1 月新規契約 7 件、解約 5 件） ・生活支援員数 21 人（内、現在活動中の支援員 14 人） ・支援内容 いずれも福祉サービス利用援助、金銭管理、15 人の方については利用者の通帳預かりを実施中。利用者の様々な要望や困りごとに対して、自立生活支援専門員を中心に時間をかけて粘り強く対応。 ・市民後見人候補者への周知により生活支援員登録者を増員。 	5 ④ 3 2 1	増加する利用者のニーズや新規相談へ適確に対応。

<p>イ. 成年後見実施機関の設置及び事業の実施 【成年後見制度の利用促進への協力】</p>	<p>認知症、精神障がい及び知的障がい等により判断能力が十分でない人が成年後見制度を適切に利用できるような支援を行い、これらの人の権利を尊重し擁護することにより地域で安心して暮らせるよう、制度の利用促進と地域生活を支援するため後見実施機関の運営と法人後見業務を実施 【権利擁護体制の整備を図るため、成年後見制度の利用促進（市民後見人の育成・確保・活用等）について協力】</p>	<p>市受託事業【協力事業】</p>	<p>☆新規</p>	<p>4</p>	<p>4</p>	<p>実施【協力】</p>	<p>市から「後見実施機関運營業務」「成年後見制度普及啓発業務」「市民後見人フォローアップ研修開催運營業務」を7月に受託。7月新規に相談支援員1人を配置（相談支援員2人体制）、8月地域支援者とアドバイザー業務契約を締結、11月江別市成年後見支援センターを開設し、成年後見制度の利用促進と相談支援を実施。同時に法人後見事業を開始。 【相談支援実績等】 ・新規相談件数 34回 ・延べ相談件数 152件 ・延べ支援回数 213件 ・後見開始等審判の市長申立要請 2件 ・ケース会議 1回 ・受任調整会議 1回 【普及啓発】 ・ポスター、チラシの作成と配布・掲示 ・社協だより記事掲載（29年10月号、30年1月号）、市広報誌記事掲載（29年10月号） ・社協ホームページでの情報発信（10月） ・江別市成年後見支援センター開設記念講演会の開催（10月） ・おおあさ元気塾出前講座（30年1月） ・社協役員・評議員研修（30年2月21日（水）） 【市民後見人フォローアップ研修】 ・29年度第1回「対人援助・コミュニケーション方法」等（29年12月） ・29年度第2回「成年後見制度の復習と事例検討」等（30年3月予定） 【関係機関会議への参加・事業説明等】 ・札幌家庭裁判所へ業務説明（10月） ・地域における権利擁護システム構築セミナー参加（29年10月） ・江別市成年後見支援センター運営協議会 1回 ・市担当者とのセンター開設準備に係る会議 2回 ・市長申立案件の市担当者とのケース会議 2回 ・地域包括支援センターとの役割分担など打ち合わせ（30年1月） ・家事関係機関と札幌家庭裁判所との連絡協議会参加（30年1月） 【その他】 ・他市後見支援センター視察（岩見沢・苫小牧・恵庭） ・要綱・マニュアルの制定・整備 ・市民後見人候補者の継続登録意思を確認。25人登録。 ・法人後見支援員の登録。23人登録。</p>	<p>5 ④ 3 2 1</p>	<p>・7月に市から業務受託し、成年後見支援センター開設準備・運営体制整備を滞りなく推進。 ・11月にセンターを開設し円滑に事業を実施。 ・センター開設等により日常生活自立支援事業と合わせて当協議会として包括的な権利擁護支援体制が確立。</p>
<p>実践事業名・事業内容・事業区分・29年度の方針の各欄記載の内容は、29年度からの事業受託に基づき変更している。各欄【 】の記載は28年度までの記載内容</p>									
<p>(3) 生活安定のための貸付金を活用した相談支援</p>				<p>4</p>	<p>3</p>			<p>5 4 ③ 2 1</p>	
<p>ア. 生活福祉資金の貸付</p>	<p>北海道社会福祉協議会の資金貸付事業の相談窓口となり、民生委員・児童委員の協力を得て、4種類の資金の貸付を実施</p>	<p>道社協受託事業</p>	<p>継続</p>	<p>4</p>	<p>3</p>	<p>実施</p>	<p>【新規貸付件数】 生活福祉資金 11件（教育支援資金 3件、福祉資金 8件）（28年度同日 6件）但し、264件の相談があり、貸付対象条件に該当しない場合は、他の制度を紹介。 【生活資金相談員の配置】 依然として多い貸付相談と業務量に対応するため29年度も生活資金相談員1人を配置。道社協に対し、30年度も生活資金相談員配置経費の補助を要請し決定。 【民生委員・児童委員への制度説明】 当制度と関わりの深い各地区民生委員児童委員協議会の定例会で制度説明、江別北、江別東民児協へ説明済、今後、文京台（3月）、野幌南（5月）に説明予定。 ◆くらしサポートセンターえべつとも連携し相談者の自立に向けた貸付相談を実施。</p>	<p>5 4 ③ 2 1</p>	<p>・依然、相談が多く、他制度紹介も含め、相談窓口の機能を発揮。 ・くらしサポとも連携する中で、自立支援の一環として事業を実施。 ・最も制度に関わりの深い民生委員に制度内容再確認の機会を提供。</p>
<p>イ. 特別生活資金の貸付</p>	<p>北海道社会福祉協議会の資金貸付事業の相談窓口となり、冬期間の生活資金の貸付を実施</p>	<p>道社協受託事業</p>	<p>継続</p>	<p>3</p>	<p>3</p>	<p>実施</p>	<p>冬期の生活（灯油代）を確保するための資金の貸付を29年10月から実施。 【新規貸付件数】 0件（28年度1件）</p>	<p>5 4 ③ 2 1</p>	<p>予定通り実施。</p>

ウ. 福祉金庫の貸付	一時的に生活資金が必要となった世帯に貸付を実施	自主事業	継続	4	3	実施	<p>4万円を限度として、生活費を貸付。250件を超える貸付相談と業務量に対応するため、アの生活資金相談員が対応。</p> <p>【貸付件数】 65件(28年度同日78件) 【貸付金額】 2,510,000円 【償還金額】 2,339,000円</p> <p>・福祉金庫管理委員会(1回)に諮り、長期滞納世帯償還金を免除、資産内容の健全化を図った。 ・くらしサポートセンターえべつとも連携し相談者の自立に向けた貸付相談を実施。特に、29年6月開催平成29年度第1回評議員会で福祉金庫貸付事業規程について、くらしサポ家計相談支援事業プラン作成に同意した場合は、保証人を立てずに借入申請ができるように改正。</p>	5 ④ 3 2 1	<p>・貸付原資を確保し、円滑に貸付を実施。 ・規程改正により、くらしサポとの連携が一層図られ、これまで以上に自立支援の一環として機能を発揮。</p>
(4) ボランティアによる日常生活上の悩みごとに関する相談支援	当協議会に登録している相談活動を主とするボランティア団体の協力を得て、様々な心配ごと・不安への対応や制度への橋渡しの相談活動を実施	自主事業	継続	4	3	実施	<p>江別家庭生活カウンセラーグループ、江別市家庭問題研究会、江別認知症の人の家族を支える会の協力により実施。</p> <p>【悩みごとテレホン相談】 火曜日：相談件数26件 金曜日：相談件数15件 【認知症の介護相談】 木曜日：相談件数10件 合計51件 (28年度同日63件)</p> <p>・「幸せな社会」「広報えべつ」への掲載によりPR、平均的に相談有り。特に、「幸せな社会」へは具体的な相談事例掲載によりPRを強化。</p>	5 4 ③ 2 1	予定通り実施。
(5) 生活支援体制整備事業の実施	生活支援コーディネーターを配置するとともに関係機関と協働し、多様な生活支援サービスが提供される地域づくりを進めるため、市民の様々な福祉活動の実態を把握し、市民主体の福祉サービスや助けあい活動実施について相談と支援を実施	市受託事業	☆新規			実施	<p>4月からの市受託事業。 生活支援や介護予防の充実を図るため、市主催の協議体への参加、各種研修会及び市民主体で行うサロンへの参加を通じ、事業推進に必要な情報収集。また、地域住民・団体が「支え合いのまちづくり」を進めていくうえでの助言や、第2層生活支援コーディネーター(地域包括支援センター)と協働し関係機関等とのネットワーク構築に努める。 29年8月より生活支援コーディネーター業務の補佐として、第2種非常勤職員を採用。</p> <p>【会議への参加】延べ13回 ・江別市生活支援体制整備協議体(5月、6月、8月、11月、12月) ・事務局(介護保険課)、SCとの意見交換等の打合せ外(5月、10月、11月、12月)</p> <p>【江別市主催地域づくりフォーラムへの協力】延べ4回 ・自治会向け説明会(フォーラム)の開催に向けた打ち合わせ(6月、8月) ・地域づくりフォーラムにの司会・グループワークファシリテーション ・アンケート分析会議への参加(9月)</p> <p>【研修会等への参加】延べ11回 ・生活支援体制整備業務及び生活支援コーディネーターの役割等、事業の展開に必要な知識の習得(6月、7月、9月、11月、) ・他自治体、他機関主催のフォーラム等への参加(9月、11月、12月)</p> <p>【関係機関との情報交換】延べ10回 ・江別市の各部署ならびに江別振興公社、その他関連団体との情報交換(8月、10月、11月、12月、30年1月)</p> <p>【生活支援体制整備事業の広報・周知】 ・生活支援体制整備事業の紹介記事を以下で周知 幸せな社会12月号、社会福祉協議会ホームページ(11月)</p> <p>【地域サロン等への参加】延べ10回 ・自治会他主催の市内地域サロンを見学(9月、11月、12月、30年1月)</p> <p>【通いの場リスト作成に向けて】 ・今後の課題を討議した、事務局(介護保険課)及び第1層と第2層のコーディネーター合同会議の結果、「通いの場リスト」の作成に向け、情報提供許諾の書類作成と周知・配布を実施。</p> <p>【第2層生活支援コーディネーターへの支援】 ・「愛のふれあい交流事業(28年度実績)」の実施結果集計資料の提供。 ・各地域包括支援センターへ個別に訪問し課題を抽出し、対策検討。 ・第2層コーディネーター主催の地域フォーラムで使用可能なチラシのデータを作成、配布。</p>	5 ④ 3 2 1	<p>・各サロンへの参加を通じ、事業推進上必要なつながりを多く持つことができた。 ・地域に点在する市民主体の活動を幅広く周知する方策として、「通いの場リスト」作成に向けて着手。</p>
全体評価				3	3		5 4 ③ 2 1		

【基本計画2 ボランティア活動で進める福祉の環境づくり】

実践事業名	事業内容	事業区分	方向性	27年度 最終評価	28年度 最終評価	29年度 の方針	29年度実践事業実績 ※実績は平成30年1月末現在	部会1回目の評価 (達成状況)	部会評価理由
1 ボランティアセンターの運営		自主事業	重点	4	4			5 4 ③ 2 1	
(1) ボランティア活動の相談・登録・活動先紹介	市民に広く活動の相談・登録窓口であることを周知し、幅広い人材を募り、活動先を紹介・確保	自主事業	継続	4	4	実施	ボランティア活動の相談受付・登録、ボランティア活動への協力依頼に対するボランティアへの情報提供及び活動希望者の調整・確保を実施。 【社会福祉施設等へのボランティア協力】 活動実績 延べ 3,947人 (28年度同日 3,932人) 【登録者】団体会員・個人登録 1,895人 (フレンティア、傾聴登録者含む) 【傾聴ボランティア】活動実績 延べ 2,278人 (28年度同日 2,252人) 内訳：施設 1,854人 個人 398人、登録者 160人 【フレンティア】活動実績 延べ 145人 (28年度同日 221人)：福祉ダンス等に派遣、登録者 56人 合計 6,370人 (28年度同日 6,405人) 【ボランティア登録】29年度新規登録 2団体で、合計 56団体登録	5 ④ 3 2 1	ボランティア団体のセンター登録を促進するとともに、非常に多い活動の需給調整を滞りなく行い、ボランティアセンター本来の機能を発揮。
(2) ボランティア活動の基盤整備	ボランティア活動保険の加入促進・登録ボランティア団体への活動費の助成等安心して活動に取り組める基盤を整備	自主事業 市補助事業	継続	4	4	実施	・交通費の助成 前記(1)の活動協力に対し交通費を助成。 ・各種民間助成金の案内と取りまとめ 老後を豊かにするボランティア活動資金助成 北海道地域活動振興協会ボランティア活動支援事業、道新ボランティア奨励賞、大和証券福祉財団ボランティア活動助成事業 【保険加入者数】 1,615人 ・ボランティアセンター登録団体の活動を支援するため助成金を交付。 【交付実績】 56団体 1,189,500円	5 4 ③ 2 1	保険加入及び活動費助成を予定通り実施。
(3) 江別市ボランティア団体連絡会の運営	登録ボランティア団体で構成されるボランティア団体連絡会を円滑に運営し、団体間の情報交換・交流を促進	自主事業 (協働事業)	継続	3	3	実施	ボランティアセンター登録団体により構成される連絡会と社協が協働してボランティア活動を推進。 【総会及び役員会】年1回 開催日：6月7日(水) 【加入団体数】 56団体 【主な活動実績】 ・総会終了後、ボランティアスキルアップ研修として専門講師による「地域で支え合う成年後見」をテーマとした講演会を開催。 ・28年度ボランティア活動報告書の作成・配布とホームページへの掲載。 ・江別ふれあい福祉の広場及びボランティア団体・福祉団体写真展への協力。 ・11月30日(木)ボラ連会長及び副会長2人が当別町で開催された石狩地区ボラネットスキルアップ研修会参加。	5 4 ③ 2 1	社協事業への協力も計画通り実施し支障なく運営。
2 ボランティアの育成・確保				4	4			5 ④ 3 2 1	
(1) ボランティア活動者研修の開催	ボランティア実践者や市民を対象に、活動に取り組む契機とし、知識・技術の向上を図る機会として開催	自主事業 (協働事業)	継続	3	3	実施	ボランティア活動者を対象に、スキルアップを図ることを目的に開催。 ・開催日 30年2月28日(水) 予定 ・受講者数 30人 予定 ・内容 赤十字基礎指導員によるボランティア活動中の身体異変や怪我等への応急的な処置を学習	5 4 ③ 2 1	予定通り開催。

(2) 傾聴ボランティアの育成	「コミュニケーションバンク」実行委員会を実施主体として養成研修を開催し、研修修了者は、傾聴ボランティアとして具体的な活動に派遣	自主事業 (協働事業)	継続	4	4	実施	社協と江別市ボランティア団体連絡会が協働して、悩みや寂しさを抱える高齢者の話し相手をボランティアで行い、「聴く」ことにより心の不安を軽減することを目的に実施。 【養成研修】 「第13期養成研修」を11月に開催、受講修了者13人。 【利用者】34施設、8個人(28年度同日30施設、9個人) ※協力実績は1の(1)参照 ・ボランティアの確保により、傾聴活動の要請に対応した体制整備がされている。	5 ④ 3 2 1	・新たな修了者も活動中であり、傾聴を希望するニーズに円滑に対応。 ・個人の傾聴活動へのニーズの発掘が必要
全体評価				4	4			5 ④ 3 2 1	

【基本計画3 市民参加で進める地域での生活支援や交流活動の促進】

実践事業名	事業内容	事業区分	方向性	27年度 最終評価	28年度 最終評価	29年度 の方針	29年度実践事業実績 ※実績は平成30年1月末現在	部会1回目の評価 (達成状況)	部会評価理由
1 愛のふれあい交流事業の実施			重点	4	4			5 4 ③ 2 1	
(1) 愛のふれあい活動の実施	ボランティアグループを編成して、ひとり暮らし高齢者等への安否確認、声かけや必要に応じた助けあい活動を行う自治会を支援	市補助事業 (協働事業)	継続	4	4	実施	【実施状況】 自治会数 対象世帯数 ボランティア延人数 江別地区 21自治会 593世帯 923人 野幌地区 32自治会 636世帯 1,487人 大麻地区 31自治会 666世帯 3,347人 合計 84自治会 1,895世帯 5,757人 【実施割合】 84自治会÷161自治会=52.2% (28年度同日89自治会) ・基本計画1の「社協事業活動の説明」でも重点的に説明し事業内容への理解を図っている。	5 4 ③ 2 1	・様々な機会を利用して活動実施に向けて働きかけて行くことが必要。
(2) 地域交流の集い活動の実施	地域の高齢者・障がい者等のために助けあい活動の一環として、引きこもりを予防し、心身のリフレッシュを目的に交流活動を行う自治会を支援	市補助事業 (協働事業)	継続	4	4	実施	【実施状況】 自治会数 事業数 江別地区: 27自治会 106事業 野幌地区: 30自治会 105事業 大麻地区: 35自治会 120事業 合計 92自治会 331事業 【実施割合】92自治会÷161自治会=57.1% (28年度同日96自治会 335事業) ・ボランティア行事用保険掛金助成・加入手続を実施するとともに、「地域交流の集い活動事例集」の活用(ホームページにも掲載中)や社協だより「幸せな社会」でも自治会の取り組みを毎回掲載。基本計画1の「社協事業活動の説明」でも重点的に説明し、事業内容への理解を図っている。 ・29年度から、自治会が集い活動をより実施しやすくするため提供している活用できる団体や人材情報の充実を図る。 ・29年度から助成金の透明性の確保のため自治会収支決算書への助成金収支の記載を依頼。	5 4 ③ 2 1	・様々な機会を利用して活動実施に向けて働きかけて行くことが必要。 ・今後も集い活動が実施しやすくなるような情報提供が必要。
2 江別市共同募金委員会との協働	江別市共同募金委員会事務局として広報活動や募金活動を担い、市民の福祉意識を醸成、また、歳末たすけあい募金を活用し、生活にお困りの世帯へ見舞金を贈呈	自主事業 (協働事業)	継続	3	3	実施	【共同募金委員会事務局】 共同募金委員会事務局として、募金目標額の設定、予算・決算の策定、募金活動等業務全般への協力。日本ハムファイターズグッズ、えべちゅん寄付金付ピンバッジ等を活用した募金活動を積極的に展開したものの共募・歳末とも28年度実績を下回る。 【歳末見舞金贈呈】 社協だより29年10月号で事業を周知、民生委員・児童委員の調査により、生活困窮世帯及び被災世帯を把握する。該当世帯・金額等を審査委員会で決定し、12月25日(月)に贈呈。 【贈呈結果】 1人世帯 298世帯、2人世帯 145世帯、3人以上世帯 127世帯 合計570世帯(28年度600世帯) ◆贈呈額は、1人世帯5,000円、2~3人以上6,000円	5 4 ③ 2 1	予定通り実施。

3 江別ふれあい福祉の広場の開催	実行委員が中心となり、市民と福祉団体が交流し、ノーマライゼーションの考え方を普及することを目的に開催	自主事業 (協働事業)	継続	4	4	実施	市内障がい者団体、福祉団体及びボランティア団体等の参画のもと、多くの市民がふれあい、地域の福祉を理解することを目的として開催。 開催内容は、ふれあいバザー、社協及び共募会長顕彰、赤い羽根助成金交付式、屋外セレモニー等。 【実施状況】 29年7月15日(土)スポーツレクリエーション 参加者数約100人 29年7月16日(日)江別ふれあい福祉の広場 来場者数約4,000人 ・広場参画22団体から義援金250,865円寄付あり。 ・福祉団体写真展へ43団体出展。 ・市の「地域イベントへの職員派遣モデル事業」の内容について協議し、広場へ職員5人受け入れ。 ・寄付金付きえべチュンピンバッジ、日本ハムファイターズのグッズを活用した共同募金コーナーも設置し啓発活動を展開。 ・悪天候により、7月16日の屋外セレモニーは中止。社協及び共募会長顕彰、赤い羽根助成金交付式は福祉センター内で実施。	5 4 ③ 2 1	・福祉団体・施設の他、市職員とも協働し、予定どおり開催したものの、悪天候により、実施予定であった内容が一部中止になったことや参加者数が落ち込んだことにより、広場の目的達成という面から見ると不十分な結果となった。
4 企業・団体の地域貢献活動への支援	企業・団体が行う社会貢献活動や地域行事等への協力要請に対し、活動先の紹介や連絡調整また活動備品の貸出等により支援	自主事業 (協力事業)	継続	3	4	実施	【活動備品の貸出】 自治会・団体・施設等の行事に対し、テント及び机等活動備品を貸出。 ・テント 5自治会 10施設 20団体 ・机 4自治会 18施設 16団体 ・椅子 5自治会 9施設 14団体 ・炊き出し釜 実績無し 合計14自治会、37施設、50団体 (28年度同日延18自治会、48施設、62団体) 【活動先の紹介・協力】 ・29年9月16日(土)、札幌整備振興会江別支部、江別ロータリークラブ、全日本ロータス同友会札幌支部のメンバーが車椅子無料点検による社会貢献活動に協力。社協の車椅子約70台を点検(29年度で9年目)。 ・北海道コココーラ(株)が歳末期の社会貢献活動として実施している清涼料水贈呈運動へ協力し、市内知的障がい者施設等へ配布(29年度で50回目)。 ・消費者協会が主催し12月2日(土)、市民会館で開催した「消費者のひろば」に協力し啓発活動を実施。 ・江別建設業協会の高齢者宅の除雪作業による社会貢献活動について、対象世帯の選定及び連絡調整等で協力。30年1月26日(金)13世帯を作業。 ・江別管工事業協同組合の高齢者宅の水廻り無料点検による社会貢献活動について、対象世帯の取りまとめ及び連絡調整等で協力。10月10日(火)~12日(木)の期間、野幌地区の43世帯点検。	5 ④ 3 2 1	・市からのテントの貸与等を受けて備品貸出を円滑に実施し、地域活動等への支援につなげた。 ・企業、事業所等の社会貢献活動が円滑にできるように、連絡調整等を積極的に実施。 ・これら活動備品については、返却の際の点検、メンテナンス等により、貸出に支障が無い状態にしておくことが必要。
全体評価				4	4			5 4 ③ 2 1	

【基本計画4 体験学習、研修による福祉意識の醸成】

実践事業名	事業内容	事業区分	方向性	27年度 最終評価	28年度 最終評価	29年度 の方針	29年度実践事業実績 ※実績は平成30年1月末現在	部会1回目の評価 (達成状況)	部会評価理由
1 地域福祉活動者研修会の開催	自治会関係者や市民を対象に、高齢者等への支援事業・制度についての講演や情報提供及び意見交換を通して、地域福祉を考え、支援の輪を広げていくことを目的に開催	自主事業	継続	3	3	実施	地域活動に活かせるレクリエーション技術を自ら体験しながら習得していただき、「地域交流の集い活動」等の内容の充実に役立てていただくことを目的に実施。 30年3月7日(水)開催。	5 4 ③ 2 1	28年度に開催して好評を得た内容を踏襲して開催。

2 福祉施設での体験学習				3	3			5 ④ 3 2 1	
(1) ワークキャンプの開催	老人福祉・保健施設等の協力を得て高校生を対象に、利用者との交流や介助体験を通して、生きる尊さや支えあう心の大切さを学ぶ機会として開催	自主事業	継続	3	3	実施	市内高校生を対象に福祉施設で開催。 内容は、食事介助、アイマスクを着用しての歩行体験、施設利用者との交流等。社協だより 29 年 10 月号に開催結果掲載。 【開催状況】 静苑ホーム 7 月 27 日（木）4 人・7 月 27 日（木）～28 日（金）2 人、冬は 30 年 1 月 8 日（月）・9 日（火）で 11 人。計 17 人（28 年度 5 人） 友愛ナーシングホーム（夏のみ開催）参加者無し。 恵明園 7 月 26 日（水）3 人、冬は 30 年 1 月 10 日（水）4 人。計 7 人（28 年度 5 人） ・施設担当者とともに学校へ直接訪問のうえ事業説明及び参加依頼。 ・参加しやすいように日帰りプランを中心に開催。 ・施設利用者への介助・交流を主にした体験内容。事業への共通理解を深めるため、学校にも参加者体験文等を送付。	5 ④ 3 2 1	・予定通り夏・冬開催。 ・参加しやすさに重点を置き、日帰りプランを主力として開催したことが功を奏し、参加者数が増加。
(2) ハーフデイボランティアスクールの開催	知的障がい者施設等の協力を得て小中高生を対象に、活動体験を通して、地域の福祉に関心を持ち、ボランティア活動に取り組むきっかけとなることを目的に開催	自主事業	継続	3	3	実施	市内小中高生を対象に福祉施設等での半日程度の体験学習。 【開催日】 6 月 24 日（土）開催。 【参加者数】 13 人（28 年度 7 人）。 【協力施設】 恵明園、静苑ホーム、ハビタットのつぼろ、あすか就労継続支援施設、北光保育園 計 5 施設	5 ④ 3 2 1	・予定通り開催。 ・開催時期を変更したことが功を奏し、参加者数が増加。
3 総合的な学習の時間や学校・大学の福祉活動への協力	学校から総合的な学習の時間へ協力要請があった場合、体験用具の貸し出しや協力先の紹介、また、学校や大学の自主的な福祉活動や地域との協働事業実施の際の協力要請に対応	自主事業 (協力事業)	継続	3	3	実施	総合的な学習に伴う体験用具の貸出等の協力。 【貸出状況】 ・車椅子：4 校、アイマスク 2 校、体験セット 4 校 【総合的な学習への職員派遣】 2 校（2 回） 【総合的な学習へのボランティア派遣】 4 校（4 回） 【施設見学調整】：実績無し。 【大学でのボランティア講義及び市内福祉の現状説明】 実績無し。	5 4 ③ 2 1	備品貸出はもとより様々な要請に対し全て対応。
4 いきいきシニアスクールの開催	江別市シルバーウィーク期間中に、身近な生活・健康上の話題をテーマとして高齢期の生きがいづくりや地域との関わりについて考える機会として開催	自主事業	継続	3	3	実施	高齢者クラブ関係者を対象に研修会を開催。 【開催日】 9 月 7 日（木） 【内容】 「食べることは生きること」健康寿命を延ばしましょう～食からの提案～（管理栄養士の講話） 【参加者数】 77 人（28 年度 58 人）	5 4 ③ 2 1	・予定通り開催。 ・タイムリーなテーマ設定が今後も必要。
全体評価				3	3			5 4 ③ 2 1	

【基本計画 5 自立した生活を支援する福祉サービスの提供】

実践事業名	事業内容	事業区分	方向性	27年度 最終評価	28年度 最終評価	29年度 の方針	29年度実践事業実績 ※実績は平成30年1月末現在	部会1回目の評価 (達成状況)	部会評価理由
1 雪処理への支援			重点	3	4			5 ④ 3 2 1	
(1) 福祉除雪サービスの実施	高齢者や障がい者世帯等を対象に、公道除雪後に残された玄関前・車庫前の置き雪を除雪専用車で横に置き換える作業を実施	市受託事業	継続	3	4	実施	<p>【実施期間】29年11月1日～30年3月31日</p> <p>【実施内容】9月上旬に自治会へ回覧による事業の周知、28年度利用者へ申込の案内、社協だより29年10月号で事業内容を広報し、利用者取りまとめを行った。</p> <p>【契約事業者】江別環境整備事業協同組合</p> <p>【結果】30年1月末日利用世帯数750世帯(28年度754世帯)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・江別市及び組合と利用料金について協議。29年度は据え置くことで決定。 ・28年度シーズンの降雪状況に鑑み、開始時期を12月→11月に繰り上げ。29年11月20日サービス実施。 <p>◆今後実施予定</p> <p>30年度以降の利用料金については、改めて検討することが決定。</p>	5 ④ 3 2 1	<ul style="list-style-type: none"> ・利用世帯のサービスに対する様々な意見や申し出に対し、組合と連携し対応。 ・開始時期の繰り上げにより、利用世帯への支援内容が充実。
(2) 除雪派遣サービスの実施	高齢者や障がいのある方等を対象に、公道除雪出動日に除雪作業員が玄関から道路までの通路の除雪を実施	自主事業	継続	3	4	実施	<p>【実施期間】29年12月1日～平成30年3月31日</p> <p>【実施内容】28年度利用者への申込の案内、社協だより29年10月号に事業内容を広報し、利用者取りまとめを行った。</p> <p>【契約業者】江別市シルバー人材センター他</p> <p>【結果】利用世帯数155世帯(28年度166世帯)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世帯数増に対応するため、シルバー以外に独自に作業員の確保やサポートセンターこねくと等の協力も得て対応。また札幌勤労者企業組合とも業務委託契約を締結したほか、登録ボランティア等を通じて協力を呼びかけ作業員を確保し、利用対象全世帯についてサービス提供を可能にした。 ・30年度以降の利用世帯増に備え、作業協力可能な事業所を新規に発掘し、将来を見据えた体制整備を推進。 	5 ④ 3 2 1	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての利用世帯に対し、事業所や個人等の協力を得て、作業員を確保し支障なく実施。 ・今後も利用世帯の増加に備えて作業員の確保に努めることが必要。
(3) 「えべつ雪の処理情報誌」の作成	市民の様々な除排雪の要望に対応するため、除排雪や屋根の雪降ろしなど雪処理を行う事業所の情報を掲載した情報誌を作成し、公共施設への設置や自治会への提供を実施	自主事業	継続	3	3	実施	<p>冬の困りごと「雪処理問題」を解消する一助として、雪処理を行う事業者を調査したものをまとめた情報誌を発行。10月上旬に市内全自治会へ回覧、主要公共施設等18カ所へ配置、ホームページへの掲載により市民に情報提供。</p> <p>【掲載協力事業者】32社(28年度29社)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見やすい誌面づくりに努め、多数寄せられた除排雪の問題に対して有効に活用。 ・商工会議所を通して新規掲載について働きかけ。 ・雪処理を行う事業者一覧を社協だより29年10月号に掲載。 	5 4 ③ 2 1	予定通り実施。
2 高齢者・障がい者給食サービスの実施	疾病・障がいにより、食事の支度が困難なひとり暮らし高齢者・高齢者夫婦世帯等の食生活の安定と健康保持のため夕食を安否確認も得て提供	市受託事業	継続	3	3	実施	<p>【配食数】65,023食(28年度同日65,132食)</p> <p>【登録世帯数】271世帯 296人(28年度同日279世帯 302人)</p> <p>日 総 134世帯 149人</p> <p>協 会 137世帯 147人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配送と同時に安否確認を実施しており、配達員が不審に感じた場合、社協へ連絡があり、事前に登録している緊急連絡先への連絡や関係機関との連携により緊急時の対応を図っている。 ・調理事業者の選択制や利用者の身体状況による糖尿食・透析食等も配食。 	5 4 ③ 2 1	予定通り実施。
3 障がい児者移動支援事業の実施	障がいにより移動が困難な方の社会生活上必要な外出・余暇活動・社会参加等の介助のためのガイドヘルパーを派遣	自主事業	重点	4	3	実施	<p>江別市が障がい福祉サービス支給を決定した身体・知的障がい児者の外出等の介助のために、ガイドヘルパーを派遣。</p> <p>ガイドヘルパー数37人、ガイドヘルパー利用者数23人。</p> <p>【利用件数】692件(28年度同日721件)</p> <p>：主に、健康・体力づくりや余暇活動等のための外出等</p>	5 4 ③ 2 1	予定通り実施。

4	福祉機器の貸与	疾病、怪我等により一時的に必要な場合に福祉機器を貸与。また健康に不安のある方々へ緊急時の連絡用として福祉ベルを設置	自主事業	継続	3	4	実施	<p>【貸与件数】 車椅子 1,122 件、手動ベッド 114 件、電動ベッド 410 件、歩行器 190 件 合計 1,836 件 (28 年度同日 1,947 件)</p> <p>・前述の業界団体による車椅子整備による社会貢献活動や学校のリングプル収集による車椅子寄贈(野幌中から車椅子 1 台寄贈)等市民の事業への認識が定着して来ている。</p> <p>・江別市高齢者クラブ連合会、江別ロータリークラブ、北日本コンピューターサービス、三洋電機洋友会北海道地区から福祉機器の寄贈有り。</p> <p>【福祉ベル設置状況】 13 件 (28 年同日 12 件) *28 年 4 月~29 年 1 月の設置件数 5 件、取り外し件数 4 件</p>	5 ④ 3 2 1	福祉機器の台数確保及び点検整備に学校や企業の社会貢献活動がマッチングし、大変多い貸与申請に対応。
5	北光保育園・野幌季節保育所の運営	農村地域等の保育に欠ける児童の子育て支援の一環として、北光保育園・野幌季節保育所を運営	市補助事業	継続	4	4	実施	<p>【保育児童数】 北光保育園 2 歳 8 人、3 歳 11 人、4 歳 7 人、5 歳 12 人 計 38 人 (28 年度 36 人) 野幌季節保育所 2 歳 2 人、3 歳 0 人、4 歳 3 人、5 歳 3 人 計 8 人 (28 年度 9 人)</p> <p>・北光保育園は、江別市都市と農村の交流センター移転後の支障なく運営。</p> <p>・父母会からの要請に基づき 27 年度から開始した北光保育園の冬期保育時間の 5 時までの延長及び野幌季節保育所の年長児の北光保育園での冬期間の受け入れを引き続き実施。</p> <p>・29 年 11 月、野幌季節保育所父母の会と運営の現状と将来の在り方について率直な意見交換。</p>	5 ④ 3 2 1	<p>・支障なく運営するとともに、利用者のニーズに対応した保育を実施。</p> <p>・特に、これからの野幌季節保育所の在り方については、市及び父母の会と協議必要。</p>
全体評価					3	4			5 ④ 3 2 1	

【基本計画 6 地域に信頼される社協運営のための組織づくり】

実践事業名	事業内容	事業区分	方向性	27 年度 最終評価	28 年度 最終評価	29 年度 の方針	29 年度実践事業実績 ※実績は平成 30 年 1 月末現在	部会 1 回目の評価 (達成状況)	部会評価理由
1 組織体制の整備				4	4			5 ④ 3 2 1	
(1) 行政との連携	第 3 期市計画との連携・調整により事業を推進するとともに、安定した組織基盤を整備するため、適宜、社協の運営・事業推進上の課題等について市と協議	自主事業	重点	4	4	実施	<p>・市所管課(福祉課)担当職員とくらしサポートセンターえべつ相談員が毎週事業の進め方や相談内容等について支援調整会議を開催し協議。【再掲】</p> <p>・江別市成年後見支援センターの開設準備と運営、受任調整会議及び具体的な後見受任ケースについて、市所管課(介護保険課)と支障なく円滑に実施できるように協議。【再掲】</p> <p>・市の「地域イベントへの職員派遣モデル事業」の内容について協議し、江別ふれあい福祉の広場へ市職員 5 人受け入れ。【再掲】</p> <p>・生活支援コーディネーター業務の進め方及び生活支援体制整備事業の実施や周知方法について、市所管課(介護保険課)と具体的な内容について協議。【再掲】</p> <p>・第 2 期総合社会福祉センター改修等年次計画等により、30 年度は照明設備及び非常用発電機更新を予定していることから、工事内容や経費について市との協議に基づき予算措置を要求、その結果、照明設備更新について予算内示。</p>	5 ④ 3 2 1	29 年度以降の重点的な事業について必要に応じて市と協議。

<p>(2) 部会・委員会組織の活性化</p>	<p>総務・地域福祉の各部会及び合同部会を定期的に開催し、当協議会の運営・事業の質の向上を図るため、その意見を反映、また、広報編集委員会、福祉金庫管理委員会を必要に応じて適宜開催</p>	<p>自主事業</p>	<p>継続</p>	<p>3</p>	<p>3</p>	<p>実施</p>	<p>【開催状況】 ・広報編集委員会 3回（29年7月号、10月号、30年1月号の編集）【再掲】 ・福祉金庫管理委員会 1回（長期滞納世帯の償還金免除）【再掲】 ・総務部会及び地域福祉部会各1回（部会長・副部会長の互選及び部会の役割の再確認） ・合同（総務・地域福祉）部会 1回（第3期地域福祉実践計画の進捗状況に関する意見） ◆今後実施予定 ・2月26日（月）、第2回合同（総務・地域福祉）部会を開催し、事業の進捗状況について審議し、その結果を30年度予算・事業計画に反映。</p>	<p>5 4 ③ 2 1</p>	<p>市民の目線にたった委員会や部会の意見が社協事業内容に反映。</p>
<p>(3) 役職員などの研修・資質向上</p>				<p>4</p>	<p>4</p>			<p>5 ④ 3 2 1</p>	
<p>ア. 役員・評議員研修の実施</p>	<p>タイムリーな地域福祉の動向や話題等について理解を深めることを目的に、役員・評議員研修を開催</p>	<p>自主事業</p>	<p>継続</p>	<p>4</p>	<p>4</p>	<p>実施</p>	<p>【役員・評議員研修】 【開催日】30年2月21日（水） 【テーマ】「地域を支え合う成年後見」、「江別市成年後見支援センター及び法人後見業務」 【内容】今後の当協議会事業の大きな柱となるであろう江別市成年後見支援センターが11月に開設したことを機会に、成年後見制度の内容と当センター等の役割について理解と共通認識を深めることを目的とした学習と意見交換。 【参加者数】47人</p>	<p>5 4 ③ 2 1</p>	<p>・社協を取り巻くタイムリーな課題と研修内容を結び付けることにより、役職員が共通認識を持つとともに、専門性を高めることに効果有り。 ・今後も高齢者を支える身近でタイムリーな事業や制度をテーマにした企画が必要。</p>
<p>イ. 職員の資質向上</p>	<p>職員の専門性を高めるため研修に派遣</p>	<p>自主事業</p>	<p>継続</p>	<p>3</p>	<p>4</p>	<p>実施</p>	<p>【職員研修】 ・新規採用職員1人を6月29日（水）～7月1日（金）開催の道社協主催「全道新任社協職員研修会」に派遣。 ・くらすぽ相談支援員1人を年7月31日（月）～8月2日（水）及び11月20日（月）～22日（水）開催の『自立相談支援事業養成研修「相談支援員養成研修」』に派遣。 ・くらすぽ相談支援員1人を12月19日（火）～22日（金）開催の「家計相談支援事業従事者養成研修」に派遣。 ・くらすぽ相談支援員1人を12月5日（火）～6日（水）開催の『自立相談支援事業養成研修「就労支援員養成研修」』に講師として派遣。【再掲】 ・自立生活支援専門員1人を平素の活動のスキルアップを目的に7月18日（火）～19日（水）開催の「日常生活自立支援事業専門員実践力強化研修会Ⅰ」に派遣。 ・研修年次計画に基づき、地域福祉係員1人が11月17日（金）～20日（月）開催の「ボランティア全国フォーラム2017」に参加。 ・その他、各職員の担当業務に応じた研修に適宜派遣 ◆今後実施予定 道社協等の研修へ派遣予定。</p>	<p>5 ④ 3 2 1</p>	<p>これからの社協の課題と研修内容を結び付けることにより、職員の専門性とスキルを高めることに効果有り。</p>

2 財源基盤の整備				3	3			5 4 ③ 2 1	
(1) 会員会費制度の定着・促進	自治会・福祉団体・施設・事業所等に、当協議会への理解と協力を得るため、関係会議での説明等積極的な啓発活動を行い、加入を促進	自主事業	重点	3	3	実施	<p>市民・福祉団体等との協働を進めるうえで基本となる会員会費の周知と協力を依頼。</p> <p>【会員会費納入状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1種会員会費：160自治会中149自治会(36,412世帯)から10,679,750円納入。 ・未納及び300円未満納入自治会については、通知等により再納入依頼を2月中に実施。 ・1自治会(61世帯)が28年度未納から300円で納入。 ・1自治会(26世帯)が28年度同様250円で納入。 ・4自治会(1,592世帯)が28年度同様200円で納入。 ・1自治会(274世帯)が28年度同様150円で納入。 ・1自治会(169世帯)が28年度同様50円で納入。 ・第2種会員(施設)会費：41会員施設中40会員施設274,000円納入。 ・第3種会員(団体)会費：91会員団体内中90員団体283,000円納入。 ・第4種会員(特別)会費：692個人・事業所から1,277,000円納入。 	5 4 ③ 2 1	第1種会員会費で定額(1世帯300円)を納入していない自治会に対して理解と協力を求めていくことが必要。
(2) 社会福祉基金の積立・運用	寄付金を社会福祉基金として積立、元金が保証される公共等により安全・確実に運用し、利息を事業財源に充当	自主事業	継続	3	3	実施	<p>【寄付金積立金合計額】 142,526,400円</p> <p>【利息積立金合計額】 6,896,712円</p> <p>【29年度寄付実績】72件 1,333,291円</p> <p>【寄付金積立金運用方法】</p> <p>公共債、金融機関定期預金等により28年度に引き続き、安全・確実に運用。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共債運用 100,000,000円(年利率1.662%) ・大口定期預金 10,000,000円(年利率0.010%) 10,000,000円(年利率0.010%) 10,000,000円(年利率0.010%) 10,000,000円(年利率0.030%) ・金融機関定期預金等 2,526,400円 <p>【寄付金積立金の事業充当額】</p> <p>【利息積立金の運用方法及び事業充当額】</p> <p>定期預金・普通預金により運用し、29年度は、6,069,000円を除雪派遣サービス、ボランティア活動推進・団体育成等に充当。</p>	5 4 ③ 2 1	基金の運用方針通り、寄付金を安全確実に運用。
(3) 共同募金からの助成金の確保	共同募金からの助成金の確保に努め、事業財源として有効に活用	自主事業	継続	3	3	実施	29年度の募金実績から30年度の社協事業へ、共募助成金として1,146,748円(5事業)、歳末助成金として1,050,530円(2事業)を確保して活用。	5 4 ③ 2 1	事業に支障のない助成金を確保。
(4) 一般寄付金の活用	寄付金を直接、当該年度の事業に充当できる制度として有効に活用	自主事業	継続	4	3	実施	<p>【寄付実績】 23件 676,937円</p> <p>*特に、高齢者クラブ連合会女性部から寄付金250,000円で、電動ベット1台、疑似体験セット3組購入。一般財団法人札幌信用金庫社会福祉基金からは、例年通り100,000円寄付。福祉機器貸与、除雪派遣サービス等に充当。</p>	5 4 ③ 2 1	福祉機器購入や福祉サービスの財源として有効に活用。
(5) 各種事業コストの検討	事務事業のコストの適正化及び受益者負担のあり方を検討	自主事業	継続	3	3	実施	<p>事務事業の改善の中で、一体的に検討。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市所管課(介護保険課)及び江別環境整備事業組合とともに福祉除雪サービス利用料金の改定について検討。29年度は料金据え置きが決定。 ・除雪派遣サービスの作業委託費の増に伴う利用料金の改定について検討。その結果30年度利用料金改定を予定(作業1回当たり400円→500円)。 ・財務会計ソフトリース契約見直しによる毎月のリース料金の減額。 	5 4 ③ 2 1	今後も利用料金及び委託料・契約料の適正化について適宜検討が必要。

3	事務事業の改善	事務事業を精査し、内容の改善と経費の効率化	自主事業	継続	3	4	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・10月から職員の職務の実績や能力が公平かつ客観的に評価する仕組みとして人事評価制度を試行的に導入（30年4月から本実施を予定）。 ・くらしサポートセンターえべつ家計相談支援事業と社協福祉金庫貸付事業との連携強化（福祉金庫貸付事業規程の改正）【再掲】 ・ワークキャンプにおける日帰りプラン導入等参加者増加に向けた取り組みを実施。【再掲】 ・市民により見やすく、わかりやすく福祉情報を提供するためホームページのリニューアルを実施中。 <p>【再掲】 ◆今後実施予定 ・30年2月開催の合同（総務・地域福祉）部会の実践計画評価に合わせて事務局で事業評価を実施済。進捗状況や内容を自主点検し、改善を図る。</p>	5 ④ 3 2 1	組織及び事業の活性化を図るための改善対策を実施。
4	総合社会福祉センターの管理運営	ボランティア団体をはじめ、様々な福祉団体等が利用する地域福祉の拠点施設として運営、また、施設の長寿命化を図るため改修等年次計画に基づく改修を実施	市補助事業	継続	4	4	実施	<p>地域福祉の拠点施設として、また、高齢者が集う交流の場として運営。</p> <p>【利用状況】 利用延人数 38,428人（28年度同日 40,036人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・障がい者等の衛生面を考慮し、2階大広間のジュータンを取替。 ・改修等年次計画に基づく照明設備（LED化）工事費について30年度予算で市に要求し内示。 <p>◆今後実施予定 ・市への30年度予算要求で査定漏れとなった非常用発電機更新工事については、改めて31年度以降実施に向けて市と協議。</p>	5 4 ③ 2 1	市との協議により30年度も利用環境の整備のための財源を確保。
5	防災・災害対策の推進	当協議会災害対策計画に基づき、万が一に備えた防災・災害対策を推進、平常時から啓発活動、訓練を実施	自主事業	☆新規	3	3	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・社協の災害時の役割である災害ボラセンの運営マニュアルをホームページに掲載中。 ・社協事業活動の説明や消費者のひろば、生涯学習フェスティバル等の各種イベントで災害ボラセン運営マニュアル概要版を配布し役割をPR。 ・道社協主催の11月6日（月）開催「平成29年度石狩地区災害ボランティア組織連携会議」に職員を派遣し、北海道災害ボランティアセンターの取り組みや災害ボラセンの具体的な活動事例について研修。 ・災害ボラセンとしてボランティアとともに9月2日（土）実施の江別市防災総合訓練に参加し啓発活動。 <p>◆今後実施予定 ・職員のシェイクアウト訓練及び総合社会福祉センター利用者を対象とし消防訓練を実施予定。 ・30年2月22日（木）、札幌市社協主催「札幌市災害ボランティアセンター設置・運営研修」に職員を派遣し、具体的な設置・運営について研修。</p>	5 4 ③ 2 1	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボラセンの役割等を市内イベント等で積極的にPR。 ・今後も被災地で実際に運営された災害ボラセンにおける効果的な取り組みや対応事例について情報収集し、マニュアルの内容を適宜改善することが必要。 ・30年度は災害ボラセンや災害対策計画の内容を現状に見合う内容に改訂予定。
6	地域福祉実践計画の進行管理	総務・地域福祉部会において、計画が適正に推進されているかどうかを毎年度評価	自主事業	継続	4	4	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・9月19日（金）第1回合同（総務・地域福祉）部会において、第3期実践計画の28年度の進捗状況の最終評価を実施。 ・第3期実践計画の29年度の進捗状況の1回目の評価を30年2月26日（月）に審議・決定。 	5 4 ③ 2 1	実践計画の評価を実施する中で、今後対応すべき課題や重点的に取り組むべき事業を明らかにすることができた。
全体評価					4	4		5 4 ③ 2 1		

4. 評価内容（参考）

（1）評価の基本

- ①委員全員が実践事業毎に評価を実施
- ②事務局評価の内容も参考に総合的な評価を実施

（2）評価の手順

I 評価資料の事前送付

- ①事務局は合同部会の開催前に地域福祉実践計画の1回目の事務局評価も記載した評価資料を各委員に送付する。
- ②各委員は、評価資料を合同部会までに内容を閲覧のうえ、部会当日持参する。

II 合同部会当日

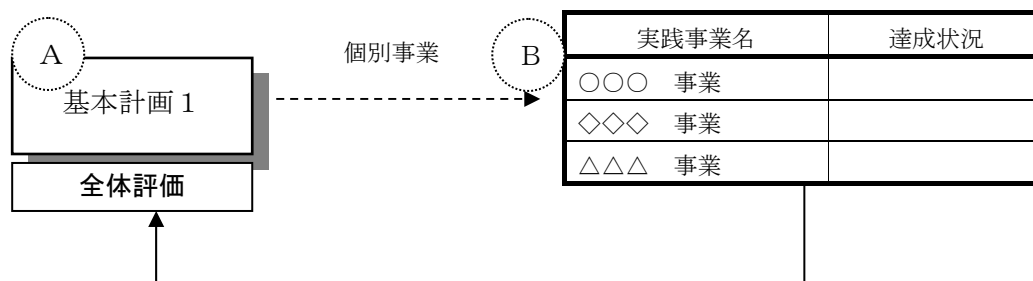
- ①事務局は、部会開催前に各委員へ基本計画毎の進行管理（評価）記入表を配布する。
- ②事務局は、議長の指名を受けて基本計画毎に各実践事業の内容等について、特に必要と思われる事項を説明する。
- ③各委員は、意見や質問等が終わったのち、進行管理（評価）記入表にそれぞれ実践事業毎の評価を記入する。
- ④各委員が記入した進行管理（評価）記入表は、事務局において基本計画毎に回収し速やかに集計算出し部会評価の結果を出す。なお、部会評価は、実践事業及び基本計画とも各委員の評価の平均点とする。この場合の平均点は、小数点以下を四捨五入する。
- ⑤部会評価終了後、事務局から集計算出した実践事業及び基本計画の進行管理（評価）結果総括表を各委員へ配布する。
- ⑥事務局から評価結果の概要について説明後、合同部会は、事務局評価と比較検討したうえ1回目の部会評価を決定する。この場合、事務局に事務局評価の事由等の説明を求めることができる。また、委員は実践事業の改善点や検討課題について意見を述べるものとする。

★評価の具体的な手法

- ・基本計画ごとの実践事業（個別事業）それぞれの「達成状況」の評価を実施。[B]
- ・次に、基本計画ごとの実践事業の「達成状況」の評価の合計得点を実践事業数で割り、「当該基本計画」の全体評価を実施。[A]

例：基本計画に含まれる実践事業が3事業で、個々の事業の評価が、5、3、3だった場合の全体評価

$$(5 + 3 + 3) \div 3 \text{事業} = 3.67 \text{（小数点以下四捨五入）} = 4$$



（3）評価の基準

個別の実践事業について、実績や内容を点検し、当該年度に目標として定めた方向性や指標の数値などと対比し、計画どおり推進されているか等について点検し、その結果について「評価」を行い、更に実践事業の評価内容に基づき、基本計画を評価。

■実績増や内容改善により、方向性や指標を大幅に上回ったと判断される場合は、「達成状況5」の評価

- 「達成状況 5」の評価には及ばないものの実績増や内容改善が見受けられたと判断される場合は、「達成状況 4」の評価
- ほぼ支障なく推進されたと判断される場合は、「達成状況 3」の評価
- 実績減や課題が生じるなど順調ではなかったと判断される場合は、「達成状況 2」の評価
- 未実施（未着手）あるいはそれに近い状況だったと判断される場合は、「達成状況 1」の評価

★評価区分表

実践事業の個別評価及び基本計画の全体評価は、次の 5 段階の区分による。

評 価 内 容	達成状況（得点）
非常に評価できる（予定を大幅に上回り推進された）	5
かなり評価できる（予定を上回り推進された）	4
普通に評価できる（予定どおり推進された）	3
少し評価できる（順調に推進されなかった）	2
ほとんど評価できない（全く推進されなかった）	1

